

# 千葉県報

定例  
平成22年2月12日

第12482号

千葉県報

平成22年2月12日(金曜日)

## 目次

- 優良興行(映画)の推奨 一
- 都市計画用途地域の変更 一
- 道路区域の変更(四件) 一
- 道路の供用開始(二件) 二
- 公告 二
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出(二件) 三
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見の概要 四
- 都市計画地区計画の関係図書の縦覧 四
- 都市計画用途地域の関係図書の縦覧 四
- 都市計画高度地区の関係図書の縦覧 四
- 都市計画道路の関係図書の縦覧 四
- 都市計画火葬場の関係図書の縦覧 五
- 都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧 五
- 都市計画公園の関係図書の縦覧 五
- 特定調達公告 七
- 入札公告(二件) 七
- 落札者等の公告 七

## 告示

### 千葉県告示第五十号

千葉県青少年健全育成条例(昭和三十九年千葉県条例第六十四号)第七条の規定により、次の興行を優良興行(映画)として推奨する。

平成二十二年二月十二日

- 一 推奨番号 百五十七
- 二 題名 アンダンテ ～稲の旋律～
- 三 興行者名 映画「アンダンテ ～稲の旋律～」千葉県上映推進委員会
- 四 推奨理由 横芝光町を舞台として、母親の強い希望で音楽の道を目指すも次第に自信をなくし引

千葉県知事 鈴木 栄 治

きこもりを続ける女性が、農家の人々との交流や農業体験を通じて立ち直り、親子の絆を強めていく姿を、後継者問題や食糧危機などの課題を抱える日本の農業や食の問題とあわせて描いた映画である。

本作品については、自然を愛し、芸術を尊び、心身を発達させること、人間的愛情を豊かにし、道義的心情を培うこと及び情操を高め、楽しみの中に豊かな人間性を啓発することに役立つ内容を含むものであることから、中学生以上の青少年の健全育成に特に有益である。

### 千葉県告示第五十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、市原都市計画用途地域を次のとおり変更した。

平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄 治

- 一 都市計画の種類及び名称 市原都市計画用途地域
- 二 都市計画を定める土地の区域 市原市郡本四丁目、門前字シダレ並びに市原字日ノ宮、字寺山、字番重久及び字阿須波の全部の区域並びに郡本一丁目、郡本二丁目、郡本三丁目、郡本五丁目、藤井一丁目、藤井二丁目、藤井三丁目、門前一丁目、門前二丁目、北国分寺台一丁目、北国分寺台二丁目、山田橋三丁目、市原字橋本、字要谷、字作ノ内、字向台、字辻、字飯島及び字二ノ坪、山木字白船並びに能満字天王崎の各一部の区域

### 千葉県告示第五十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び千葉県地域整備センターにおいて、平成二十二年二月十二日から三週間、縦覧に供する。

平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄 治

| 区間                    | 変更の前後別          | 敷地の幅員       | 延長        |
|-----------------------|-----------------|-------------|-----------|
| 一 道路の種類 県道            | 一 道路線名 千葉鎌ヶ谷松戸線 | 敷地の幅員       | 延長        |
| 二 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長 | 前               | 九・九五メートルから  | 八七・二〇メートル |
|                       | 後               | 一四・四〇メートルまで | 八七・二〇メートル |
| 三 習志野市実籾本郷四六七番        |                 | 一〇・一二メートルから | 八七・二〇メートル |
| 四 一地先から三              |                 |             |           |

一三番一地先  
まで  
一九・四七メートルまで

千葉県告示第五十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び東葛飾地域整備センター柏整備事務所において、平成二十二年二月十二日から三週間、縦覧に供する。  
平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄治

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 白井流山線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

| 区間                            | 変更の前後別 | 敷地の幅員  | 延長                     |
|-------------------------------|--------|--|------------------------|
| 柏市東山二丁目一、七一一番五地先から一、七一一番三地先まで | 前<br>後 | 一〇・一〇メートルから<br>二二・〇〇メートルまで<br>一一・三〇メートルから<br>一一・〇〇メートルまで | 二〇・五〇メートル<br>二〇・五〇メートル |

千葉県告示第五十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び印旛地域整備センターにおいて、平成二十二年二月十二日から三週間、縦覧に供する。  
平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄治

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 佐倉印西線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

| 区間                     | 変更の前後別 | 敷地の幅員  | 延長                     |
|------------------------|--------|--|------------------------|
| 印旛郡印旛村山田字坊後一、九一二番一地先から | 前<br>後 | 二三・二〇メートルから<br>二八・六〇メートルまで<br>二〇・六〇メートルから<br>二三・六〇メートルまで | 四七・七〇メートル<br>四七・七〇メートル |

一、九一四番  
地先まで

千葉県告示第五十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び印旛地域整備センターにおいて、平成二十二年二月十二日から三週間、縦覧に供する。  
平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄治

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四百六十四号
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

| 区間                                     | 変更の前後別 | 敷地の幅員  | 延長                           |
|--|--------|--|------------------------------|
| 印旛郡印旛村若萩四丁目六番一地先から成田市北須賀字中外一、一六二番一地先まで | 前<br>後 | 二八・四四メートルから<br>二五五・五二メートルまで<br>二八・四四メートルから<br>三七六・六七メートルまで | 四、一六七・一三メートル<br>四、一六七・一三メートル |

千葉県告示第五十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、平成二十二年二月十二日から次の道路の供用を開始する。  
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び東葛飾地域整備センター柏整備事務所において、平成二十二年二月十二日から三週間、縦覧に供する。  
平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄治

| 路線名     | 供用の開始の区間                      |
|---------|-------------------------------|
| 県道白井流山線 | 柏市東山二丁目一、七一一番五地先から一、七一一番三地先まで |

千葉県告示第五十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、平成二十二年二

月十二日から次の道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び千葉地域整備センター市原整備事務所において、平成二十二年二月十二日から三週間、縦覧に供する。  
 平成二十二年二月十二日

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 路線名     | 供用開始の区間                         |
| 県道五井本納線 | 市原市能満字東宿一、〇二九番二地先から字勝坂九七四番一地先まで |

千葉県知事 鈴木 栄治

公告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出  
 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。  
 その届出及び添付書類は、平成二十二年二月十二日から六月十二日まで縦覧に供する。  
 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成二十二年二月十二日から六月十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。  
 平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄治

- 一 届出の概要
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 ケーヨーデイツー船橋日大前店  
 船橋市坪井町一、三〇一番一
  - 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等  
 株式会社ケーヨー 代表取締役 醍醐茂夫  
 千葉県市若葉区みつわ台一丁目二八番一号  
 ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等  
 株式会社ケーヨー 代表取締役 醍醐茂夫  
 千葉県市若葉区みつわ台一丁目二八番一号
  - 3 大規模小売店舗の新設をする日  
 平成二十二年十月二日
  - 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 二、六〇四平方メートル
  - 5 駐車場の収容台数

- 6 駐輪場の収容台数  
 一一七台
- 7 荷さばき施設の面積  
 七六台
- 8 荷さばき施設の面積  
 三一九平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量  
 四三立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
 開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後八時
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
 午前八時三十分から午後八時三十分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数  
 二か所

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
 午前六時から午後十時まで  
 平成二十二年二月一日  
 縦覧場所  
 千葉県商工労働部経営支援課及び船橋市経済部商工振興課

- 一 届出の概要
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 (仮称) 江間忠流山商業施設計画  
 流山市流山六丁目六五五番三号ほか
  - 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等  
 平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄治

株式会社江間忠ホールディングス 代表取締役 伊藤泰彦

東京都中央区晴海三丁目三番三号

当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 加藤修一ほか

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号ほか

大規模小売店舗の新設をする日

平成二十二年十月二日

大規模小売店舗内の店舗面積の合計

七、三五八平方メートル

駐車場の収容台数

四一四台

駐輪場の収容台数

二一〇台

荷さばき施設の面積

一三八平方メートル

廃棄物等の保管施設の容量

五四立方メートル

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻は午前十時、閉店時刻は午後九時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前九時三十分から午後九時三十分まで

駐車場の自動車の出入口の数

四か所

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から翌午前六時まで

届出年月日

平成二十二年二月一日

縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び流山市産業振興部商工課

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、次のとおり市川市から意見を聴取した。

なお、当該意見は、千葉県商工労働部経営支援課及び市川市民経済部商工振興課において、平成二十二年二月十二日から三月十二日まで縦覧に供する。

平成二十二年二月十二日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

市川ステーションセンター

市川市市川一丁目一、八二五番地二ほか

大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役 大川博士

東京都渋谷区代々木二丁目二番二号

意見の概要

意見なし

都市計画地区計画の関係図書の縦覧

平成二十二年二月十二日市原市の決定に係る市原都市計画地区計画郡本・藤井・門前・市原地区地区計画の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十二年二月十二日

都市計画用途地域の関係図書の縦覧

平成二十二年千葉県告示第五十一号に係る市原都市計画用途地域の関係図書は、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十二年二月十二日

都市計画高度地区の関係図書の縦覧

平成二十二年二月十二日市原市の変更に係る市原都市計画高度地区の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十二年二月十二日

都市計画道路の関係図書の縦覧

平成二十二年二月十二日市原市の変更に係る市原都市計画道路の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十二年二月十二日

都市計画道路の関係図書の縦覧

平成二十二年二月十二日市原市の変更に係る市原都市計画道路の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十二年二月十二日

都市計画道路の関係図書の縦覧

平成二十二年二月十二日市原市の変更に係る市原都市計画道路の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十二年二月十二日

都市計画道路の関係図書の縦覧

平成二十二年二月十二日市原市の変更に係る市原都市計画道路の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十二年二月十二日

都市計画道路の関係図書の縦覧

平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄治

千葉県知事 鈴木 栄治

千葉県知事 鈴木 栄治

千葉県知事 鈴木 栄治

千葉県知事 鈴木 栄治

都市計画火葬場の関係図書の縦覧

平成二十二年二月十二日市原市の変更に係る市原都市計画火葬場の関係図書の送付があつたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項におつて准用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市計画課におつて縦覧に供する。  
平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄治

都市計画生産緑地地区の関係図書

平成二十二年二月十二日市原市の変更に係る市原都市計画生産緑地地区の関係図書の送付があつたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項におつて准用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部公園緑地課におつて縦覧に供する。  
平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄治

都市計画公園の関係図書の縦覧

平成二十二年二月十二日市原市の変更に係る市原都市計画公園の関係図書の送付があつたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項におつて准用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部公園緑地課におつて縦覧に供する。  
平成二十二年二月十二日

千葉県知事 鈴木 栄治

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告は、WTOに準じて、政府調達の競争入札の運用を改定するものである。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 22 年 2 月 12 日

千葉県企業庁君津工業用水道事務所長 萩原 茂雄

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び予定数量 灯油 760キロリットル

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所 君津市人見五丁目7番31号 千葉県企業庁君津工業用水道事務所人見

浄水場

(5) 入札方法 入札金額は、1キロリットル当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、物品においてAの等級に格付けされている者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止を受けている日が含まれないこと。

(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒299-1147 君津市人見五丁目7番31号 千葉県企業庁君津工業用水道事務所総務課 電話0439(87)8184

(2) 電子入札システムのURL 千葉県電子入札システム <https://www.epr.pref.chiba.lg.jp/portal/index.php>

(3) 入札説明書の交付期間 平成22年2月12日から22日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(4) 入札書の受領期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 平成22年3月25日午後5時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 平成22年3月25日午後5時

(5) 開札の日時及び場所 平成22年3月26日午前10時30分 千葉県企業庁君津工業用水道事務所1階会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

|  |  |
|--|--|
| <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 免除</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県企業庁君津工業用水道事務所長から(4)により提出した申請書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成22年2月22日午後5時まで</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成22年2月22日午後5時まで</p> <p>(イ) 提出先 3 (1) に示す場所</p>   | <p>入札公告</p> <p>次とおり一般競争入札に付する。</p> <p>平成22年2月12日</p> <p>千葉県立東金病院長 平井 愛山</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立東金病院で使用する電力 予定電力量 1,770,200キロワット時</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。</p> <p>(3) 履行期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 東金市台方1,229番地 千葉県立東金病院</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>なお、各社において設定する契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を併せて記載すること(小数点以下を含むことができる。)</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> |
| <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できると千葉県企業庁君津工業用水道事務所長が判断した入札者であって、千葉県企業庁財務規程(昭和49年千葉県企業庁管理規程第7号)第147条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約の確定 この公告に係る契約は、平成22年度歳入歳出予算が平成22年3月31日までに千葉県議会でも可決された場合において、平成22年4月1日に確定させる。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be purchased: Kerosene 760kiloliter</p> <p>(2) Time limit of tender: 5:00 P. M., 25 March, 2010</p> <p>(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Kimitsu Industrial Water Office, Chiba Prefectural Public Enterprises Agency, 5-7-31, Hitomi, Kimitsu-shi, Chiba Prefecture, 299-1147 Japan TEL 0439-87-8184</p> |  |
| <p>(ア) 提出期限 平成22年2月22日午後5時まで</p> <p>(イ) 提出先 3 (1) に示す場所</p>  |  |
| <p>(イ) 提出先 3 (1) に示す場所</p>   |  |
| <p>(イ) 提出先 3 (1) に示す場所</p>   |  |
| <p>(イ) 提出先 3 (1) に示す場所</p>   |  |
| <p>(イ) 提出先 3 (1) に示す場所</p>   |  |
| <p>(イ) 提出先 3 (1) に示す場所</p>   |  |

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先<br/>〒283-8588 東金市台方1, 229番地 千葉県立東金病院事務局管理課<br/>電話0475(54)1531</p> <p>(2) 電子入札システムのURL 千葉県電子入札システム <a href="https://www.epr.pref.chiba.jp/portal/index.php">https://www.epr.pref.chiba.jp/portal/index.php</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 平成22年2月15日から2月26日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の受領期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 平成22年3月24日午後5時<br/>イ 紙入札方式による場合の提出期限 平成22年3月24日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 平成22年3月25日午後3時 千葉県立東金病院4階大会議室</p>   | <p>(6) 契約書作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できると千葉県立東金病院長が判断した入札者であつて、千葉県病院局財務規程(平成16年千葉県病院局管理規程第22号)第140条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約の確定 この公告に係る契約は、平成22年度歳入歳出予算が平成22年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、平成22年4月1日に確定させる。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Electricity to use in Chiba Prefectural Togane Hospital Supply of electric power 1,770,200kWh/year</p> <p>(2) Time limit of tender: 5:00 P.M., 24 March, 2010</p> <p>(3) Contact Point for the notice: Secretariat, Chiba Prefectural Togane Hospital, 1,229 Daikara, Togane-shi, Chiba Prefecture, 283-8588 Japan TEL 0475-54-1531</p> |
| <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 免除</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立東金病院長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認等</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成22年3月4日午後5時まで</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成22年3月4日午後5時まで</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> | <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>平成22年2月12日</p> <p>千葉県教育委員会委員長 天 笠 茂</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①高等学校産業教育用パソコンコンピュータ一式 ②千葉県教育庁企画管理部財務施設課 千葉県中央区市場町1番1号 ③平成21年12月16日 ④福井電機株式会社 千葉県中央区間屋町16番3号 ⑤71,295,000円 ⑥一般競争入札 ⑦平成21年10月30日</p>   |

購読料  
月決め  
一部  
一箇月一、九〇〇円  
三二円  
(送料を含む。)

本号

一部

三二円

発行・発行者  
定期購読申し込み先  
一部売り申し込み先  
千葉市中央区市場町一番一號

千 葉 県  
〇四三(二二三)二一五二  
〇四三(二二三)二六五八

〇四三(二二三)二六五八

〇四三(二二三)二一五二

〇四三(二二三)二六五八

〇四三(二二三)二一五二